

## 葉山町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和3年11月17日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎  
教育長職務代理者 小峰みち子  
委員 鈴木伸久  
委員 水沢 勉  
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 田丸良一  
教育総務課長 虫賀和弘  
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子  
生涯学習課長兼図書館長 中川禎久  
学校教育課指導主事 大黒貴文、松本美穂、羽生智香
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 田丸良一
- 7 開会 午前9時59分
- 8 閉会 午前11時33分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会10月定例会会議録)  
日程第2 教育長の報告事項について  
日程第3 各課からの報告  
① 教育総務課 先進地視察(埼玉県戸田市)について  
② 学校教育課 学びづくり研究発表会について  
③ 生涯学習課 第74回成人式について  
日程第4 その他

(開会宣言)

- 教育長) それでは、ただいまから葉山町教育委員会11月の定例会を開会いたします。  
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。  
時刻は9時59分でございます。  
本日の定例会について、傍聴人が3名いることを報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願いを申し上げます。  
本日の日程といたしましては、次第のとおりです。  
会議次第について、ご異議ございませんでしょうか。
- 委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員のお名前をこちらのほうで指名した後、発言をしてください。

また、質疑をされるときは、何についての質疑か、明確にお願いをいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、10月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容につきましては省略させていただきます。

なお、10月定例会は教育長及び教育委員の出席は5名、開会10時、閉会11時31分でございます。

以上です。

教 育 長) 前回会議録について、ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

お手元の教育長報告事項と題した別紙をご覧ください。報告事項3件でございます。

まず、10月21日に、木曜日に開催された県市町村教育委員会連合会研修会について報告をさせていただきたいと思っております。本研修会には、小峰委員、下位委員も出席をさせていただいておりますので、後ほど併せてご報告をお願いできればと思います。よろしくをお願いいたします。

研修会の講師としては、教育研究家で、合同会社ライフ&ワーク代表、NPO法「人まちと学校のみらい」の理事でいらっしゃる妹尾昌俊さんをお招きしての研修会でした。妹尾さんはお隣の逗子市にお住まいでいらっしゃいます。「コロナ危機下での学校と教育行政の役割を見詰め直す」というお題でレクチャーをしていただいたところですが、資料につきましては事前にお配りをしているかもしれませんが、レクチャーのプレゼン資料と教育新聞に掲載された、「教育委員会の存在意義はどこにある」という、そういうペーパーが配付をされています。新聞に掲載された記事に関しては、ご承知かもしれませんが、東京都教育委員会において、オリンピックの学校見学チケットによる参加の是非についての教育委員会の意向と教育行政の

決定、これを題材として、本来の教育委員のレイマンコントロールの意義について語られているものです。

葉山町でも、葉山町教育委員会会議規則、昭和 31 年 10 月 18 日、教育委員会規則第 10 号、平成 30 年 4 月 19 日、教委規則第 2 号による改正の第 7 条による動議提出の項目がありますが、教育委員のレイマンコントロールと教育長の専門的指導性の抑制均衡については、しっかりと図られるべきだというふうに考えております。妹尾さんのご指摘は、こういうところをしっかりとしてくださいという趣旨だというふうに私は捉えております。

講演の内容はプレゼン資料に沿って行われましたが、気がついた点について、私なりにご報告をさせていただきます。

まず、冒頭のところで、統計学者のエイブラハム・ウォールドの生存者バイアスの話がされました。生存者バイアスの話は、生き残った人からの話は生き残った人からの話であり、亡くなった人の要因はそこには加味されていないということであり、つまりは学校や教育委員会で語られることはそのみでの話であり、本当の分析にはならない。楽観的になってしまうことがあるというバイアスが自然とかかかって、真実に迫れないことがありますよということをお話されました。学校も教育委員会もそういうバイアスに十分注意をしてくださいというアドバイスでありました。

続いて、同質性・均質性の高いコミュニティにいて、特定の意見や思想が増幅されてしまうことがありますよということ。例えばのお話で、ブラック校則と言われるもの、これがちまたでここのところよくお話をされますし、本教育委員会の中でも話をしたことがあると思います。この校則が一部の学校で続いているのはなぜかという問いかけがありました。これも学校という閉鎖的な社会構造での理論という話です。働き方改革を推進される立場のアドバイザーである妹尾さんからすると、教員の多忙さは、忙しいから見直さないのか、見直さないから忙しいままなのか、これも大きな問題だというふうに考えておられるということでした。

コロナ禍での取組の振り返りについては、学校の役割は勉強する場だけでの機能ではないということ。教育、福祉、コミュニケートを通じた楽しさと、それに伴う成長の場であること。一方、自律的な学習者を育てることをしてきたのかという反省に立ったというところの見地のお話もしていただきました。

さらには、修学旅行等々がどこの地でも、自治体でもそうですけれども、中止になったことがあります。そういうものに伴う、これは逆にいい意味での反作用をしたんだと思いますが、探求的学習の自ら走る自走、そういうものとアウトプットをしていく、そういうものでの理解、その具体的な事例が今回のところでは各自治体の小・中学校で相当いい形でそれが外に出たというお話もされておりました。

さらには、主体性を育てる、自律的に学ぶということを望む教員、学校も当然そうです。常に学校、それから教員はそういうことを言いますけれども、言うことを

聞く子の育成をしていませんかというある意味での投げかけ、これもされました。例えば、卒業式の練習時間。教員の研究授業の指導案を整えることが大事、通知表の意味は一体どこにあるのかというところのお話もされました。

昨今、時々使われますが、学校の中での働き方改革、多忙感を何とかしていくためのところで、教員がアンラーニング、いわゆる早い話が学習棄却というものですけども、どういうものをどうやって捨てていくのかというところについて、この考え方の必要性、これについては重要なのではないかというお話もされておられました。

学校がなかなか行動に移せない理由については、本気度が高まっていないことや、工程表が存在しなかったり、失敗することを許容するという集団になっていない、簡単に言うと否定されてしまうことの怖さというんですかね。そういうようなところがないですかという問いかけ。

さらに、最終的には妹尾さんがよくおっしゃることですけれども、昨今のところでようやく、当たり前の話ですが、語られるようになった、教育現場のところの部分での主語というものが子どもたちでないとならないということが全てだということのお話がされました。

非常に、ある意味で教育委員会、それから出席をしていた教育長を含めてですね、示唆に富んだご講演だと思っております。妹尾さんのお話自身はですね、これまでもいろんなところで私も拝聴しておりますし、拝見もしました。それから、何冊も本も書かれていらっしゃるしますので、その中にもちりばめられているものが、今回もまたお話をしていただいたところだと思っておりますけれども、いま一度私たちが、コロナ禍を終了した中のところで、学校というところ、これをどうしていくべきなのか、最後にやっぱりお話ししたとおりで、学校におけるところの主語は全て子どもたちであるというところ、ここに立ち返るべきだろうなというふうに考えながら研修会を受けておりました。

私からは以上でございます。

では、先ほど申したとおり、研修会に下位委員も、それから小峰委員もご出席を頂いておりますので、先にご報告を頂ければと思いますけれども、小峰委員からよろしいですか。では、小峰委員、よろしく願いいたします。

小峰委員) 私も研修会に参加させていただきました。今、教育長から大変詳しく、妹尾さんの講演についてお話しいただきました。私も講演のことを、あ、そうだ、そういう言葉があったななどということ、教育長からのお話で思い返しておりました。

妹尾さんが大変分かりやすい言葉でお話ししてくださるので、聞いていてゆとりがあって、簡単に言えば、そうそう、そういうことだと賛同できる思いや、いや、そうとは言えないのではかなと反論する思いがでるなど、自分だったらどう受け止めるかと考える余裕をもって参加できる、そういう講演会でした。

そういう意味で、2つばかり感想を含めてお話しさせていただきます。1つは、学校評価というのは、アンケートを取って、集計して、それを学校評価として受け止めていいのかというようなご指摘があったんですけども、本当に、形骸化しやすい。やることは積極的に保護者に働きかけているようでありながら、それをどういう組織で結果を見直しをしていくのか、誰が自分ごととして受け止めていくのかというようなことをもう一度考えないと、学校評価、それに対するアンケートというだけでは学校改善になるのだろうかというお話があったのは、本当にそのとおりだなというふうに思っていました。

もう一つは、ちょっと反論したかったことです。指導案検討について、それに事前にあんなに時間をかけていいのだろうか、そんなに精度の高い指導案を作る必要があるのかというようなお話があったんですけども、それは、その指導案検討の中身によると思います。今回のご講演の妹尾さんの言葉のキーワードになっている、主語は子どもたちということに関連付けて言えば、その授業の指導が、子どもたちが本当に主体になっている授業として自分の中で計画できるのか。子どもの姿をしっかり描きながら指導案を仕上げているという気持ちがあるならば、私は指導案検討というのは本当に丁寧にやらなければいけないと思います。こういう発問を投げかけたとき、あるいは活動を仕掛けたり、きっかけを与えたりしたとき、子どもはどのような反応をするのか。それがいっぱい挙げられる…何ていうか、子どもの姿が何通りにも思い描けられる指導案はとてもいい指導案だと思います。先生の力量もそれによってアップするんだと思うんですね。子ども一人一人が自分ごととしての解決しようとする問題と解決方法をどうつかめるか、そういうことを想定しながら指導案を検討することが必要なので、それは本当に何時間かけてもやるべきだと思います。そこには経験の差というのも出てくると思うんですね。やっぱり経験を多く積んでいる先生は、こういったときには、あの子だったらこういう反応するよ、この子だったらこんなことを言うかもしれない、あの子だったら突拍子もないことを言うかもしれないけども、それがいいきっかけになるよというようなことを言えるんですね。やっぱりそういうことを含めて、助言をもらいながら指導案を検討するということは、とっても大切なんだと、もし、妹尾さんとお目にかかって私などがお話をする機会があったらば、学校にいた者の立場として、子どもたちを主語にする授業ということはこういうことだと思っているのですけれども、というふうにお話をしたいなと思いつつながら、この講演会を聞かせていただきました。

とっても意義が深いというか、外からの目で客観的に見ていただいて、いろいろなところを指摘していただける、私たちにとっては目からうろこというようなところもありました。大変いい講演会に参加させていただいたと思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。では、続きまして、下位委員、いかがでしょうか。

下 位 委 員) 私も市町村教育委員会研修会に参加させていただきました。感想だけを述べさせ

ていただきます。

今、小峰委員もおっしゃっていましたが、非常に言葉遣いや言葉の選び方が上手なので分かりやすいですし、ずっと入ってくるような感じで聞かせていただきました。

「コロナ危機下での学校と教育行政の役割を見つめ直す」というテーマで講演を伺ったんですが、同一性の高いコミュニティにいと危険であるという点は、教育現場に限った話ではないと思いますが、調整のためのリスクを取ることができない体質というご指摘があり、これはコロナ禍でより明らかになったのかなと、私も感じています。

私の分野であるGIGAスクール構想に関しても、アプリの利用や端末の持ち帰り制限など、学校の一過性と閉鎖性、萎縮性が表れているとのご指摘でした。これはもう本当そのとおりだなというふうに思います。

アンラーニングのお話もありました。過去の成功体験に頼るだけではなく、少し立ち止まって考えること、私も含めですね、ある程度年齢を重ねれば重ねるほど難しいことなんだろうと考えさせられたんですが、プロフェッショナルであり続けるためには、確立した型やスタイルを壊して、新しい型やスタイルを常に探求することが必要なことは理解しているつもりですが、なかなか一般的な企業と違って、学校の現場では特に難しいことなのかなというふうにも感じました。

これからの学校運営ですが、校長のトップダウンだけではなく、教員、先生方の多様性や、学校運営協議会というのも今後入ってくると思いますので、その仕組みをうまく活用して、様々な知見のもとで運営や問題解決をしていくスタイルにしていくべきなんじゃないかなというふうに感じました。

教育委員会制度についての問題提起は、先ほどおっしゃられているとおりました。東京オリンピックでの学校観戦プログラムを例に挙げられておりましたけれども、簡単にまとめてしまいますと、東京都教育委員会の臨時会で教育委員4名全員が観戦に反対したにもかかわらず、これは審議事項ではなく報告事項ということで、当初の予定どおり学校観戦を実施したということでした。この学校観戦プログラムは学校行事という位置づけであり、学校行事は校長が教育課程として編成できるものという暗黙の了解があったということなんですが、後日委員の方お1人が、追認してしまったことを非常に後悔していたという話も新聞に載っていたということです。これは行政や学校の問題ではなく、教育委員の意識の問題であり、レイマンコントロールを発揮すべき教育委員会定例会議において様々な知見のもとで多様性を活用すべき場所であることを再確認いたしました。

私からの感想は以上です。

教 育 長) ありがとうございます。本件についてのご意見等については後ほどまたお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、私の方の報告事項をそのまま続けさせていただきたいと思います。

続きまして、2つ目、3つ目のところを併せてお話をさせていただきますが、書かれているところだと3番目に書いてありますが、「小中一貫教育推進会議」について先にご報告をさせていただきたいと思います。

小中一貫教育推進会議では、葉山の小・中一貫校開校に向けて、令和7年度までの教育課程や年間のスケジュール等を明確に校長にお示しし、保護者の方々や町民の方々にその趣旨を理解していただくよう、リーフレットの作成をしていくこと等を教育総務課長のほうからも説明をさせていただいたところです。

9年間を見通した育てたい葉山の子どもの像に、児童・生徒を育成していくためには、これまでの知識注入型の教育から、いわゆるPBL、課題解決型の、探求型の学習、それから学びの自律化、個別最適化を実施し、教科としての9年間を、例えば生活科、総合的な学習の時間で、これも仮称でございますけども、「葉山科」というものを位置づけていくこと等を解説していただきました。

校長から教員へ具体的な葉山の教育についてもしっかりと話をしてもらうこともお願いをしてあります。制度設計やフレームをつくることは教育委員会の仕事でございますけれども、教育課程をつくっていく、つまりカリキュラム・マネジメント、これについては学校現場が自ら走っていく、自走していくということが大切であるということもお話をしております。校長からはですね、小・中一貫校になっていくなれば、ソフト面だけではなくて、ハード面の将来構想も必要だとの意見も頂戴しております。今後も会議を進めていく中で、教育委員会と対話をしながら、学校が自らの意識で行動変容をし、児童・生徒への授業改革、さらには学習評価の明確な意味づけを、児童・生徒及び保護者に解説をしっかりと行い、地域とともに学校が育っていってくれることを期待していますというところのお話を差し上げたところです。

続きまして、当日定例の校長会議を開催していますので、このことについてもご報告を併せてさせていただきたいと思います。

まずですね、季節的に、もう来年の人事異動を含めたそういう話もありますので、その人事についての留意点についてお話をしております。校長には特に今後の管理職育成の視点を持って、対職員、教員に話をしてほしいということ、並びに、一般職員にも県費負担職員であることの意味をしっかりと伝えてもらいたいということをお話をしました。教育公務員であることを時に忘却してしまっているような職員になっていないでしょうかということを再確認させていただいたということがございます。

続いて、学校での危機管理等、児童・生徒の校内でのけが等での適切な処理についての再確認と、適切な職員の業務処理へのお礼をこちらから申し上げておきました。昨今の電車内等で起こっている、理解に苦しむ事件などについて、いつ自校で、

自分の学校で起きてもおかしくないことであるということ、他人ごとにならないよう、気を引き締めてほしいということもお話を申し上げております。

35 人学級に係る教員の配置等については、今後の文科省の概算要求から見た専科教員の配置等についても、次年度以降のカリキュラムの組み方も含めて、今から学校の中であらかじめ用意をして、検討してほしいということもお願いを申し上げたところです。

小・中一貫校につきましては、今申し上げました、さきの会議に加えて、今年度末には小・中一貫校や探求型学習についての理解を深めるためのフォーラムを開催をしようというふうに考えております。そこにおいてシンポジウムも開催をさせていただき、町民の方々の理解を深めていくことを、計画を今していることですか、先立って、長柄小学校の外部講師で、冒頭でお話申し上げました市町村教育委員会研修会で講師をしていただいた妹尾さんが既に話をしてくださっているということや、そのときのプレゼンのペーパーは全校でしっかりと共有をしてくださいという依頼も差し上げたところです。

今後ですね、南郷中のコミュニティスクール関係で地域の方も含めて、もう一度妹尾さんに講話をお願いしてありますので、理解を深めておいてほしいことも併せてお話をしているところです。

続いて、葉山の6つの学校が目指すところについてお話をしました。まずは、新学習指導要領の完全実施等、総則の意味するところ、どんな教育をしていくべきであるかを明確に教員に理解させること、これをお願いしてあります。

続いて、児童・生徒が行動変容をしていくための仕掛けづくりについて、そして計画どおりに教え続ける教育からの脱却について。例えば、小学校等々のところでよく使われることのようにすけども、「くもわの法則」であるとか「はじきの法則」これ非常に納得できる、あつという間に答えが出る図式化した法則ですけれども、これは答えを出すテクニックとしては非常にいいものです。ですが、それしか覚えられない、つまり答えを出すことがメインマターになってしまうとすれば、時間と速さと距離の関係性は考えなくなってしまうと思います。さらに、比べられる量ととにする量と割合の関係性も、同じく、恐らく考えなくなる。簡単に言うならば、テストにその問題が出ました、こういう図を書いて、そこに数を入れてしまえば答えは出ますよ。つまり、丸がもらえますというところの部分ですね。こういうところの部分だけになってしまうということは、非常にある意味では「くもわの法則」は面白いね、どうしてこうなったんだろうねと考えるの、すごくいいことです。でも、結果だけを求める、答えだけを求めるところで止まってしまうということになってしまうのは非常に大きな問題でしょうねというお話を差し上げてあります。だからこそ、義務教育段階から、いわゆる STEAM 教育、その中で子どもたちがわくわくする、そんな教育をしていこうということです。それを児童・生徒でやっていくた



めのカリキュラムマネジメントを構築するための校内プロジェクトチームの必要性や、GIGAで配備されたICTの継続的な利用でのPBLの実践が必要であるということもお話を差し上げてあります。

これも何度も申し上げておりますが、あくまでもGIGAで配備されたICTの端末は、これは文房具と同じものでございますので、それを使うことを目的にしてしまうということが学校でないようにということは、再三申し上げているところです。時と場合によってはですね、単元内におけるところの自由進度学習も実施してみようという冒険があってもいいんじゃないかなというお話も差し上げてるところです。

学習評価の観点別評価の意味、これについてはしっかりと理解をさせてくださいとお願いをしました。これまでの評価の仕方が、なぜ観点別評価に移っていったのかということを実際に教員が理解しないと、当然生徒にも話せないですし、保護者にも、なぜこういうふうに評価が変わっていったのかということも多分話せないと思うんですね。結果論オンリーのところの評価、5段階評価だけ、これができたからあなたは評価が5なんですよというのは、これから先のところの学習評価では意味がないんですよということ、つまり、目標値があって、明確に、あなたは今の段階でここにいます、だから課題はここにありますよね、だから今度からこうしていこうかなということ、児童・生徒と保護者の方と共有をしながら先に進んでいくということが観点別評価の非常にいいところです。ですから、そこについて理解をしてください、理解を教員にしっかりさせてくださいねというお話を差し上げたところです。

今後恐らくですね、ICT導入をしましたので、スタディログですとか、それからポートフォリオ、これがしっかりと運用をしていく、視野に入れていく、学校として小学校も中学校もこういうことをしていこうということ、ここを考えていただきたいことも話をしました。

本来、ポートフォリオは紙でも結構なんでございますけれども、児童・生徒の方々がそれをファイリングしていく、ファイリングしていく手間ということですか、それからICTの中で活動したものをもう一度紙で排出をしていくというところの手間ですとか、そこを考えていくと、電子的なところのポートフォリオで十分やれることは今後出てくるでしょうということも含めてお話をしているところです。

最終的にはですね、正解探しの授業というところを、これを脱却をしていただきたい。そして、オープンエンド、つまり答えがどこにあるかは当初から分からない、もっと言うならば、常に申し上げておりますが、正解というものは1つではないというところの授業へ転換をしてもらいたい。できるだけその間には、言い方は難しいですが、本物に触れさせることをしていただきたい。これは自然であっても、あ

るいは人的なものであっても、常に本物に触れさせていただくことの中で、その中で正解探しではない授業を行っていただけるとありがたいですし、それが児童・生徒の力になっていくということもお話をしたところです。

概略としてそんなことをお話を校長会議のほうではしてあります。

さらに話は…ちょっと違う話ですが、この、今話した中の一つでもあるんでしょうけれども、いわゆる葉山の中での支援教育、これについて、この考え方。葉山は正直申し上げて他の市町村に比べると支援教育は手厚いですし、進んでいるところも多くあります。がしかし、さらに整理をしていくため、これは必要だと思っていますので、現在ですね、指導主事と相談をしながら、次年度いっぱい支援教育の指針を策定する予定ですよということもお話をしてあります。

それから、これは公のところでも出ておりますので、文科のほうで、いわゆる問題行動調査研の中のところで、全国の不登校児童・生徒の統計を出しました。葉山での不登校児童・生徒の原因の分析、これは明確にやってほしいということ、個別に学校長にお話をしてあるところです。

最後にですね、これも前にもお話ししたところなんです、来年度以降のところから、まさしく文科のほうで小学校のところに専科の部分のところで、英語等も含めてですね、しっかり教育をしていきなさいという話になっていくわけですが、英語教育の将来像として、これも前に申し上げました。即興型英語ディベートの考えをそろそろ教員と勉強していきたいですねという話を差し上げてあります。特定のところのNPO含めての団体がしっかりと英語の教育についてレクチャーをしてくれるところもありますので、そういうところとも話をしながら進めてまいればというところがございます。

以上のような形のところをお話をしました。以上で教育長からの報告を終わらせていただきたいと思います。

それでは、これまでのことについて、3点、各委員からもご報告ありましたことを含めてですね、ご質疑等がございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 教育長ちょっと触れられた不登校の部分の中で数字的には増えている。コロナのことは僕はちょっと気にしてるんだけど。

教育長) 松本指導主事。

学校教育課指導主事) 令和元年度から令和2年度にかけては、増えております。

鈴木委員) かなり増えている。

学校教育課指導主事) 2倍まではいかない数です。微増でもありません。

鈴木委員) これね、数字を取るだけじゃ意味がないんだよね。何とか来てもらいたいということが大事なんだよ。幾つかあるんだろうと思う。人間関係で行きたくないという人もいれば、授業がついていけないから行きたくないとか、個々あるんだけど。何とか来れるような方法を、学校側だけで結論を出すのは無理なんだよ。家庭の協力

が必要なんだ。何でかというところ、ご家庭によっては、行きたくなきゃ行かなくていいというところもあるんだよね。東京なんか特にそれはある。僕らの子どもの時代、そんなことしようものならえらい怒られるんだけど、今は親がそういうふうに、行きたくなきゃ行かなくていいみたいなね。行かない子どもも、今いろいろSNSの環境もあって、家にいることが苦じゃないんですよ。だから、非常にそこは難しいんだけど、学校側としてはね、集計を取って増えた、減ったということじゃなくて、何とか来させる方法を、さっき教育長触れたように、私はプロじゃないから分からないけど、何とか来てもらえる方法を一回ぜひ考えてもらいたいと。

それと、今言ったように、家庭の協力なしに絶対できないので、その辺も、分析も含めてなんだけど、何とか不登校を少しでも改善していきたいということで、これは松本も濱名課長も含めてなんだけど、努力してもらいたいなというふうに思ってるんで、ひとつお願いいたします。

教 育 長) よろしいですか。

不登校についてはですね、先ほど妹尾さんが実は違うコメントを文科のところの数字を見ながら言ってるところで、少し気になっているところがあります。今回のところペーパー出してありませんけれど、文科が初めて、不登校が非常に増えている数字は当然出しています、全国的に。それ以外に、不登校の実生徒に、なぜ不登校になったかの要因のデータも今回は明らかにしてるところがありまして、これは非常に学校として、教育委員会としてしっかりと真摯に受け止めなければならないということで、校長先生方には既に話をしてありますが、学校は不登校要因について、学校の先生との関係性であるというふうにほとんど考えてないんです。ところが、データの中で出てきたところでは、3割近い不登校の生徒さんの回答の中に、先生との関係性の中で不登校になったと答えている子たちが、それだけの数が存在しているというところで、学校とそれから本人たちのところにはギャップがあるという可能性を示唆されています。ここについては、しっかりとその分を含めて分析をやはりせざるを得ないし、していくべきだと思っています。

鈴木委員おっしゃるとおり、できれば学校に、学校の先生たちはできれば学校に来てほしいと思っている。ただ、最終的に現在の教育の中のところでは、葉山もそうですが、ヤシの実も含めてですね、ここも学校の一つですから。所属している学校のところのクラスに入るというのが一番いいのかもしれませんが、学校に登校して保健室登校という手もありますし、クラスには入れないけれども保健室には行けるよ、あるいは、保健室でなくて、違うところの部屋には行けるよという、いろんな形の形態が不登校にも順番でありますので、さらにヤシの実があり、もっと言うならば、先般のところでも少しお話ししたとおり、昨今、民間のところ、NPOのところ、ネットを使いながら不登校の支援をしてくださっているところの部分が大分出てきていますので、そういうところでの人間と人間の関わりを切らないとい

うこと。あるいは、もう小学校・中学校のところでの、いわゆる葉山にもありますけれども、オルタナティブスクールのほうとのつながりがある生徒…児童・生徒さんたち。あるいは、ドワンゴのほうがやっているそのN高に近い通信制の小学校と中学校等々も出てきていますので、本人たちとしっかりと話をしながら、どこかとしっかりとつながりながら学習を進めていけるということを、やはり学校も教育委員会も目指すべきではないかなと個人的には思っているところです。

松本さん、そんなことでいいですか。よろしいですか。少しコメントを挟みました。

ほかにいかがでしょうか。下位委員、どうぞ。

下位委員) 今の件に関連して松本指導主事に伺いたいんですが、それほど今年度の不登校が増えたのは、コロナ不安を含めてですか。

教育長) 松本指導主事。

学校教育課指導主事) コロナ不安は含まずの数字となっております。また、コロナ不安も含めると、微増にはなります。

下位委員) ありがとうございます。

教育長) よろしいですか。

下位委員) はい。

教育長) 鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) 大変なのは十分分かるんだけど、諦めないでほしい。何とかその授業をね、今、教育長言うように、方法がいろいろあるんだろうと思うけど、増えていることが問題だとか、減ってきたらよかった、そういう話じゃなくて、それはもうゼロにすべき問題なんで、先生との部分というのはあるのかもしれないけど。だから、今と状況は全く違うけど、諦めずにやってほしいということをお願いしておきたい。

教育長) しっかりと受け止めさせていただいて進めたいと思います。小峰委員。

小峰委員) 定例の校長会議の中に関わることで3点伺いたいと思います。

まず1点は、連絡事項の3番のところ、リビエラホールディングス主催のSDGs作品コンクールとか漫画大賞の案内というのが書いてあるんですけども、これいわゆる民間の企業の事業に対して、教育委員会としてはどういう基準で受け入れる、あるいは参加、あるいは紹介をするのかということをお伺いしたいというのが1つです。

それから2つ目は、何回も私こだわって伺ってるこのキャリアパスポートなんですけども、実物を目にしたことがないので、どの程度のものが記載されているのか分からないのですが、教育委員会の指導主事の方々は、実際にそのキャリアパスポートというのをご覧になっているのか、また内容的にどうなのか、あるいは私たちが、氏名が書かれているところは除いてでも見る機会があるのかどうかということをお伺いしたいのが2点目です。

3点目は、校長会とは全く関係ないんですけれども、先月末に衆議院選挙が行われて、メディアやマスコミが、投票の呼びかけが今までにないぐらい、いろんな形でやっているなどということを感じていたにもかかわらず、全体の投票率が低い。特に若い人たちの投票率が低いということに私はがっかりしてしまっただけですが、葉山の中の学校で言えば中学生ぐらいにしか積極的に関われないのかもしれませんが、中学生だったら3年後、18歳になったら有権者になるわけですから、教育委員会が把握している限りで、学校でこういう、有権者としての意識を持たせるような指導というのは現実的に行われているのかどうか、そのことを教えていただけたらと思います。以上です。

教 育 長) 3点ご質問がありました。まず、1点目の話はこちらのほうからお話をしたほうがいいでしょうかね。

リビエラホールディングスにつきましては、基本的にですね、中心的なところでSDGs活動をしているのは、逗子の辺りを中心として海岸清掃というところを含めたところのようなものをやられているということ。それから、児童・生徒さんたちに対するところの様々な作品を募って、SDGs系のところで表彰をしていきながら啓発をしていきたいと思いますというところの団体です。基本的にNPOです。株式会社がやっているわけではなくて、リビエラホールディングスの中のNPOがやっています。NPOの認定については当然県のところでの認定になっていると思いますので、教育の中のところに話が来た際に、当然町部局との関係もこのNPOについてはありましたけれども、一定の教育的な効果があるかないかというところを直接私のほうで話を伺いながら、その中のところで発表させていただいたところ。これから先のところでもSDGs系、様々なところで学校にいろんなことをしていきたいという話が来るとは思いますけれども、できる限りですね、そのところの是非論については個別にお話を伺いながら、いわゆる利害関係のあるなしのところも含めてですね、明確に理解をしながら、学校のほうにはご判断を差し上げたいというところになっているというふうにお考えいただければと思います。これが1点目です。

キャリアパスについては、大黒指導主事、よろしいですか。

学校教育課指導主事) 2点目のキャリアパスポートと選挙についての3点目のご質問について、まとめてご説明をさせていただきます。

キャリアパスポートに関しては、文部科学省から参考様式が出されており、併せて神奈川県版ということで、神奈川県教委からも参考様式が出されています。校長会議資料にも入れさせていただいておりますが、葉山町としましては、文部科学省版の参考様式を基にして、葉山町版の案を作成させていただきました。こちらを基に来年度4月から行っていただくということで、昨日先生方を集めた教育課題検討会議で内容についても確認させていただきました。改めてその場で、先生方にも様

式を見ていただき、これで行きましょうということで確認されましたので、来年度からこちらの様式で実践していきたいと思います。

3点目の投票に関するご質問ですが、これは私自身の教員時代の実践になりますが、小学校6年生の社会の学習の中で、選挙について学習し、そこで自分自身が投票に行くことの意味についても考える実践を行ったことがあります。今も各学校それぞれ、選挙については6年生の学習の中で取り扱っている内容だと思われます。

併せて、中学校に関しては、実践を参観したことはないですが、公民の学習の中に位置づけられておりますので、それぞれ両中学校で実践されていると思われます。以上です。

教 育 長) 小峰委員、よろしいでしょうか。

小 峰 委 員) 先ほどのリビエラホールディングス、NPOということで、様々な活動をされているというお話ですけども、ここに、校長会の資料の中で見せていただくと、例えば逗子マリーナの宣伝のようなものも入っているので、結構企業色も強いのかなど思ったりしたものですから、先ほどのような質問をさせていただいたんですけども。主な…主なというか、その呼びかけ主体がNPOであるということいろいろと精査されたということですね。

それから、もう一つのキャリアパスポートについては、実際の記入は来年の春からということ、新学期…平成4年の春から初めて子どもたちは記入するということになるわけですか。

教 育 長) 大黒指導主事。

学校教育課指導主事) 補足させていただきますと、昨年度末から小学校から中学校へ持ち上がる1枚と、中学校から高校へ持ち上がる1枚については実施していただいておりますので、今年度末もその2枚に関しては行っていただくことになっております。

その他の学年に関しては、これが目当てを立てたうえでの振り返りになりますので、今年度は、先に目当ての記入を行っておりませんので、来年度から目当てとともに振り返りも行いましょうということを確認をさせていただいたところになります。

小 峰 委 員) 私が伺いたかったのは、具体的に子どもたちはどういうことを書いて、その内容として、学校の先生に伺えば一番いいんでしょうけども、指導主事をご覧になる機会があって、その内容についても…何ていうかな、このレベル…レベルという言い方おかしいですね。こういう内容で書いてくれれば十分じゃないかと思ってらっしゃるのか、あるいはもっと違う視点をきちっと指導しなければいけないんじゃないかと思っているのか、具体的にご覧になったかなということを伺いたかったんです。

続けて。さっきの有権者としての意識を持たせるのはね、もちろん6年生と中学3年生でやる、授業については分かるんですけども、もっと積極的に、私もちょっとほかのところ、テレビで見たときに、選挙のやり方を体験しながら、どうい

基準で選ぶのかというようなことを実際にやっていたような学校もあったんですね。だから、そのぐらい積極的に各学校で取り組んでいたりする例があるのかどうかをお伺いしたかったんです。6年生の社会や中学の公民の授業でやるんだったら当たり前のことなだけけれども、18歳になった人たちの意識というのは、このままでいいのかなという気がしたものですから、もっと積極的な若者の政治参加が促せないのかということなんですけども。さっきお話しされた授業でやっていますよということを受け止めておいていいんでしょうか。ごめんなさい、続けてしまっ。

教 育 長) どうぞ、学校教育課長。

学校教育課長) 今の選挙の部分の補足になりますけれども、中学校ではコロナ禍において、昨年度は実施できませんでしたが、例年生徒会の役員選挙において、できるだけ当日の選挙と同じような形式で選挙を行い、本物を味わってもらいたいという意図で行っています。町の選挙管理委員会から投票箱や記載台等をお借りして、投票所を体育館に設定して、当日同じような形で実施しています。選挙活動も、生徒会に立候補した生徒は、しっかり公約を掲げて、一定期間に各クラスに回って、推薦人とともに、自分の掲げた公約を語っています。その公約に対して投票する生徒たちは、内容をしっかりと吟味して、よりよい学校生活に繋がる活動が実現できる立候補者を選び投票することを実践しています。

教 育 長) 鈴木委員。

鈴木委員) 大事なのはね、うちも孫2人投票権があって、今回の衆院選に行ったんですけど、一緒に、引っ張ってでも行かす。それなぜかというね、選挙の大事さをきちっと本人に説明してあります。自分たちが、例えば年金を受け取るにしてもね、将来それぞれ、それは全て政治が決める。だから、今、65歳でもらうものが、70歳になるかもしれないし、75歳になるかもしれない。だから、それだけ1票の重みというのは大変なものなんだよと。うちの家族は基本的に全部連れて行くということで、やっぱり家庭の協力が必要で、学校はいろいろやってくれているんだろうと思うんだけど、投票に行くことが大事だということじゃなくてね、将来自分たちがどういう目に遭っていくのか、ということがすごく大事なので、そこはやっぱり親がある程度説明をして、厳しくそこを教えていくということが大事なんじゃないかなと、僕は個人的には思ってるんですけどね。

教 育 長) ありがとうございます。キャリアパスの関係については少し補足をしておきますが、文科省がキャリアパスをスタートした理由というのは、最終的にキャリア教育、社会に出るためのところの物の考え方を、一体いつからしっかりやらせていくべきなのかというところの議論がある中で、高等学校は当たり前のように進路指導やりますけれども、中学校・小学校の段階のところから、どこに、どんな形の問題意識を持って、それはもしかすると小学校のときのキャリアの夢というのをそのままずっと大きくしていく児童も、子どもたちもいると思いますけれども、そこは変遷が

あるのは当たり前だろうという前提に立ちながら、義務段階のところから、自分がどういうことをやっていきたいんだということを少しずつ少しずつ、それは、いわゆる自分の思っていることを文字にしなが、小学校を終わらせ、中学校を終わらせ、そして高校にもキャリアパスが渡されるというところの中で、最終的に社会に出る前段階のところまで継続的に進めていきたいという意向があるというところがもともとの考え方です。

恐らくですね、先ほど申したとおりで、キャリアパスについてもフォーマットは示されていますけれども、多分ICTを使えるようになっていきますので、子どもたちはその中のところでの継続性を考えていくと、ICTで一旦メモをしながら、様々なことを、思ったことを書き込みながらキャリアパスを作っていくということをやしつつ、中学校に行くときには紙媒体で持って行くことになっていますので、紙媒体のところ、中学校が受け取ると。受け取ったものについてのところは、今度はそれを子どもが直接担任に渡すというのがルールになっているはずですので、担任はそれを確認し、しっかりと理解をした上で本人に一旦返すというのが多分ルールになっていると思います。高校も同じように、中学校で頂いたもの、簡単に言うと、初めてのホームルームなのか、最初の頃のガイダンスの頃にキャリアパスを担任に提出するんですね。担任はそれを確認をし、ある程度必要なものはメモをしながら本人に返してあげるというところの中で、確実に主体は、これもそうなんですけども、学校の先生から学校の先生に手渡されるものではないということなんです。子どもたちが自らの物の考え方を進学していくところに渡していく。その中でキャリアを考えていこうということが基になりますので、恐らくそんな形で今後動いていくことになるんじゃないかというふうに思っています。

それから、主権者教育に関してですけれども、いわゆる、鈴木委員もおっしゃっていただいたとおりなんですけれども、学校の中でやり切れることというのは、一つは大きく常に言われていることというのは、模擬投票と言われるようなことをしっかりとできるかという話と、もう一つは、鈴木委員が言われたとおり、目の前の、将来的に自分が生きていく中のところで、投票という行動が一体何につながっていくのかということ、しっかりとディベートを行わせましょうということが比較的よくやられていることです。高等学校の中では当たり前のように模擬投票もやりますし、それから、それに関しての主権者教育も位置づけられていますのでやっていますけれども、中学校・小学校の中でも、自らの目の前の課題等と地域課題についてを理解していく。これは先ほど申したとおりで、学校の中の授業の中で恐らくこれから課題解決型に向かっていく中で、目の前にあるものはどうしてなのという疑問を持っていく中のところで、じゃあ、最終的には私たちは何ができるのというところにたどり着かせるためのところとしては、課題探求型学習と主権者教育は、実は最終的に一体化するものだというふうに考えていますので、これについても学校の



ほうには指導しながら進めてまいればというふうに思っています。

残念ながら、これも数字だけの話ですけども、ヨーロッパと日本での、いわゆる若年層と言われる方々の投票率には大きな差がありますので、ここについての意識というのはやはり変えていくべきだろうというふうに思っておりますので、しっかりと受け止めさせていただいて、また学校にもお話をしようと思っております。以上です。

ほかにいかがでございましょうか。小峰委員。

小峰委員) さっきのキャリアパスポートなんですけど、しつこいことを繰り返しますけども、指導主事は実際に子どもが書いたものをご覧になってはいらっしゃらないということなんです。

学校教育課指導主事) ないです。

小峰委員) いや、もしかしたら、子どもにとって書くことは難しいものじゃないかなと思うので、先生の指導も6年生の段階で、将来を見据えた自分の目標みたいなものを書くというのかなり難しく、指導も書くのもだと労力が要ると思ったものですからお尋ねしましたが、分かりました。ありがとうございます。

教育長) ありがとうございます。ほかにございましょうか。水沢委員、お願いします。

水沢委員) ちょっと細かいことで申し訳ありません。联合会研修会に関しまして、教育長と下位委員からの発言の中に「アンラーニング」という言葉が出てきました。「アンラーニング」は、少し前に話題になった言葉であるように思いますが、現時点で、講演会の講師の妹尾先生がどのようにご説明され、「アンラーニング」がどのように位置づけられ、どういう意味を持って話題になっていったのか知りたく、補足していただければと思います。

教育長) 先に私のほうから話しますけど、下位委員からもお考えがあればお知らせください。

アンラーニング自体、本来的なところでの学習構造の中のところで使われているものではなかったというふうに認識していますけども、現在のいわゆる学校での様々な授業改革等々の中のところと、それから、一つはその中のことで妹尾さんの意識の中にあるのは、彼は働き方改革を行政レベルに対してしっかりと物を言うという立場を持っていますので、そういうところも含めてのところ、教育の中で時々使われる言葉としてアンラーニングというのが最近使われることが多いです。

先ほど申したとおりで、日本語的に言うと学習棄却、簡単に言うと学習の一定のところの、今までの考え方を一旦捨ててしまおうというときに使われることが多いですね。ですので、先ほども申したとおりで、これまで私たちが教員として経験値として持ってきた学習のいわゆる教授法、例えばそれはよかったのかということについては、何度も申し上げているとおりで、知的なもの、技術的なもののみを一つの評価にしてきたところというのが当然反省にあります。その中で

言うと、その考え方は一旦捨ててしまいましょう。じゃあ、今の世の中のこれから先のところも含めての未来がどうなっていくのか。現在置かれている児童・生徒さんたちをしっかりと見た中で、そこで何をしていくべきなのかということを考えるときに、アンラーニングは恐らく必要だろうということが一つ。

それから、教員の働き方改革的にいつでもですね、先ほども申したんですが、常にこれまで繰り返しやられてきた行事等を含めてですね、学校にはもう本当に何十年同じことを繰り返しているんだろうという、そういうものが存在しているものがあります。これも、本当に必要であったんだろうか。先ほどからこれも申し上げているとおりで、繰り返しになりますが、主語が子どもたちであったんだろうかということを考えながら、一旦棄却してみたらどうだろうかというところの意味で昨今使われていることが多いですし、私もそういう意味でアンラーニングを使うことが多いというところです。

ただ、アンラーニングのもともとの根幹のところの使い方は、そういうことではなかったというのも事実だと思っておりますので、今は教育の中ではそういう意味で使われていることが多いということで、私どもは認識しております。

下位委員、何かありますでしょうか。

下位委員) はい、おっしゃるとおりだと思います。学びほぐしとよく言われます。過去の成功体験を一旦捨てて考え直してください、というような指摘だと思います。

教育長) よろしいでしょうか。

水沢委員) 私から、ちょっと美術館の教育普及に関して補足的にちょっと申し上げると、美術館では教育普及という活動を組織として立ち上げの時点からずっとやってきているわけですね。社会教育施設の一つですから当然のミッションなわけです。ところが、やはり美術教育というのも非常に型通りになってしまうという傾向があるのです。美術館は 1980 年代に県単位の美術館はほぼ全国に整って、そのころはコレクションを見せるというようなところに重点がありましたけれども、やがて教育が大事だと力点が変わっていきます。見る人たちが主体だと考えるようになるのです。展示を作る側以上にそれを体験する側が重要であるという認識が形成され、その中で子どももプログラムのなかにしっかりと入るようになってきて、2000 年前後ぐらいからは教育普及というものが、もう建物施設の空間そのものに組み込まれていなかったその活動ができない。スペースもそういう性格が変わってきた。ところが、それを 10 年ぐらいやっているうちに、やや画一化してしまったということもあって、この「アンラーン」という言葉を美術館の「ラーニング」の中で意識するようにしましょうという傾向が、この 2000 年に入って、特に 2010 年以降みんなが強く意識するようになってきているということがいえると

思います。突き詰めれば芸術表現というのは何もとられない。ある意味で今までの歴史を尊重しつつも、全てをいったん捨てて、ゼロから創造するという行動ですから、それが教育に反映しないはずはないだろうということで、美術館の文脈でも「アンラーニング」はすごく重要な言葉になってきているというのが現状です。ありがとうございます。

教 育 長) それでは、ほかに。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 教職員のストレスチェックしてるよね、増えてきてる。

学校教育課長) 現在、ちょうどその入力の間となっております。昨日、教育課題検討会議もございまして、先生方にも2回目のストレスチェックをしっかりと活用してくださいというお話もしました。また11月の校長会議の折にも校長先生方に全教職員が活用するよう促しています。結果が分かり次第ご報告したいと思います。

鈴 木 委 員) これね、ストレスチェックするのが目的じゃないからね。あくまで、これは本人にしか分からない、こちらが強制的に見せてくれというわけにいかないんで、自分が今どの位置にいて、これは病院にかかったほうがいいと、心療内科にかかったほうがいいのかどうかの判断を、本人がしなきゃいけないんだよね。これは、軽ければ軽いうちに調整をすれば早く治る。だけどとことん頂点まで行ってしまおうと、1年や2年じゃ治らないんだよ。だから、僕はこれはできるだけ、2回目は1回目よりストレスチェックのパーセンテージが増えてほしいというのが1つと、それと、それが目的じゃないのでね、自分がよくそれを見て、心療内科の先生と治療を受けたほうがいいのかどうかね。寝れないという部分が割と最初に来るのが多いんだけど、だるいとかね。この辺は、それが目的なんだということも、よく教師に理解していただいて、ストレスチェックを受けてもらって、結果によっては自分がこういうふうにするんだということまで結論を持っていかないといけないので、その努力は、申し訳ないけどもしてもらえないかなというふうに思っているんで、ひとつよろしくお願いします。

教 育 長) これもしっかりとやらせていただくということで、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。下位委員。

下 位 委 員) 定例校長会議の中にありましたクロームブックの破損に係る報告についてなんですが、保護者と話しているときに、クロームブック、うちの子どもが学校の中で落として壊しちゃった場合家庭で弁償するのか、という話をよく聞きます。実際、使い始めて半年たちますので、その中で壊れた事例とか、それが保護者負担になったのか、ならなかったのか辺りをお示しいただけたらと思ひまして、質問させていただければと思います。

教 育 長) 実態のところでお答えになりますか。大黒指導主事。

学校教育課指導主事) クロームブックの破損に関しましては、昨年度の中学校3年生の先行端末も含めて、現在6台の報告が上がっております。うち2件に関しては、重い過失がございましたので、保護者負担を求める方向で考えております。ただ、その他4件につきましては、授業中にタブレットを膝から落としてしまったであるとか、体育の授業時に床に置いてあるタブレットを誤って踏んでしまったということで、故意ではないという判断で、保護者負担を求めることはいたしません。

教 育 長) よろしいでしょうか。

下 位 委 員) はい、ありがとうございます。

教 育 長) ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

御質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(各課からの報告)

教 育 長) 続きまして、日程第3「各課からの報告」に入ります。

まずは教育総務課のほうから御説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。教育総務課長。

教育総務課長) では、私のほうから、本日机上で配付させていただきましたA4判1枚の資料を使わせていただいて、小・中一貫教育に係る検討の進捗と、先進地などを視察してまいりましたので、そうした取組の紹介をさせていただきたいと思います。

まず、小・中一貫教育に関する検討に関しましては、校長先生方を中心とする推進会議を設置したほか、教職員、教頭2名、それから教育委員会事務局職員を中心とした作業チームを設置しておりまして、本年度これまで4回ほど会議をしております。その4回の会議、さらにつくば市と戸田市を視察したところ、やはり小・中一貫教育という入り口から我々検討に入ったんですが、そもそも今、学校教育に何が求められているのか、そういう気づきがですね、先進地を見た中で、検討メンバーの中に、そこから考えなければいけないんじゃないかというようなところが出てきています。先ほどの教育長のお話の中で、学習指導要領の総則の話であるとか、オープンエンドの話、こうした育成すべきスキルに関しては、ある意味、世界共通であろうと。ただ、一方では、様々な言われ方がしている中で、葉山の教育委員会にとって、あるいは教員にとって、実感の持てる目標として明確に理解されているか、設定されているかという課題があるのではないかということをお話し合っております。

さらには、この資料で言います上の図の2番、3番、この辺りに関して、我々としてきちんと戦略のようなものを設定しているか、あるいはエビデンスベース、根拠に基づいて戦術をきちんと展開をしているのか。この類似の政策としてはこれまで学びづくり研究推進授業のようなものを葉山町でも進めておりますが、他市に行ってみますと、やはりそれぞれ戦術がしっかりしているなど。つくば市に関しては、教育委員会がある程度、学校の数も多いということはあるかもしれませんが、つくば市がリードをするような形、学校を支援するという姿勢の戦略をとられている。一方で、戸田市のほうは、学校の理想、学校がやはり中心となって教育は進めるんだと。教育委員会はよき伴走者であるべきなんだということ、全ての戦術を考える基本として持っているんだなということを感じました。

具体的には、つくばですと、つくばスタイル科という総合的な学習を中心とした教科を使って、教育委員会が単元プランのモデルを使って、モデルを通してこういう教育が必要なんじゃないかというのを発信しています。一方で戸田市は、様々な今日的な課題をする概念を整理するような形で、校内の研究会を中心に、学校を中心に軸足をそこに置いて検討を進めるというスタイルをとっていました。その中で、そうしたものを今日的な学びを進めるのに有効な手段として、1つは系統性を十分に充実させる小・中一貫というのがあるだろうと。それからICTを使ったGIGAスクール構想のような形で、こうした学びをつくっていく必要があるだろうと。コミュニティ・スクールのような地域に開かれた学校というものも、こうした学びを実現するための一つ的手段だと。こうした何というんでしょう、教育の全体像のようなものをどこもしっかりと持たれているなということを感じました。

その意味では、先ほど教育長から来年にはシンポジウムを開催しようという話がありましたが、葉山町として目指す学校教育、あるいは支援教育のような話も含めて、葉山町としてこれからの学校教育をスタートする全体像というものを少し捉えた上で、その中で小・中一貫というのはどういう位置づけが必要なんだということ、それを改めて教員の皆さんや地域の皆さんに説明していく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

下の2点目に関しては、その中で先進的な取組として、つくば市の中で特徴的だったのが、やはりつくばスタイル科です。これも子どもたちが何をしたらいいのか、自分たちは何ができるのか、PBLに近い話、同じ話だと思います。戸田市のほうが比較的そういうのを概念として分かりやすいように整理してあったので、戸田市PBLの右下の部分、葉山町でも例えば南郷中学校でFGCと言われ

る活動を長年にわたって実施しています。この学習にも一定の効果が、成果があるんだと思います。ただ、この戸田市の資料を見ていただいて、もしかすると葉山のFGCは自己完結で終わっている可能性はないかなということ、南郷中の校長や教頭とも話しています。やはり現在の教育としては、戸田市の場合で言えば、誰かの何かの課題を解決するというような学習になっているのかどうか。そういう学習でないと、先ほど教育長から話のあったような、様々な能力の育成にはつながらないのではないか。そのようなことをすごく分かりやすい形で整理をされているなというふうに感じているところです。

小・中一貫の報告とは今、少し話はそれてしまいましたが、今、作業チームで盛んに議論されている内容が、そうした今求められている学校教育全体に目を向けて、なおかつ小・中一貫ということをどう進めるかということ今年度中にある程度、大枠というんでしょうか、大きなフレーム、枠組みをつくって、3月には何らかの形で広く発表させていただきたいなというところです。

少しとりとめもない報告にはなりましたが、準備会では今、そのような作業を進めています。以上です。

教 育 長) こういう方向で議論をしていますよということで、御理解をいただけたらいいんじゃないかと思っております。総務課のこの件について御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして学校教育課のほうから、学びづくり研究発表会の関係です。これはどなたが。羽生指導主事、よろしくお願ひします。

学校教育課指導主事) 県のかながわ学びづくり推進地域研究委託授業として、また葉山町の学びづくり研究推進事業の一環として、今年度の学びづくり研究発表会、公開授業研究会は拠点校として南郷中学校と葉山小学校が取り組んでいます。昨年度はコロナ禍により実施できなかったんですけれども、今年度はこの拠点校2校で発表が行われました。

南郷中学校に関しましては、10月27日に終わっております。主体的・対話的で深い学びへのアプローチ、指導と評価の一体化を踏まえた、分かることの質的改善という研究主題のもとに、数学の授業が2つ、そして国語と社会で1つずつ、公開授業を行っていただきました。

コロナ禍により、緊急事態宣言が明けたとはいえ、保護者の各行事等の制限がある中でしたので、今回の公開授業も例年であれば葉山の6校、各校の先生方が授業を参観に行って、そのまま研究協議を行うという流れなんですけれども、こういう状況でしたので、南郷中においてオンラインを活用した公開授業というの

にチャレンジしていただきました。各校の先生方は自分の学校からグーグルのミート、クラスルームを活用して各授業を参観し、配信された授業を参観し、その後、協議に臨むという形でした。

初めての試みでしたので様々な課題もありますが、次回、改善点も踏まえて、今度は葉山小学校のほうで12月1日に公開授業が行われます。その際もオンラインになりますが、今回の改善を踏まえて実施していくというところです。葉山小学校は、思いやりの心を持った子、自己を見つめる授業の工夫という研究主題のもとに、道徳の授業を1年生から6年生まで各学年1クラスずつ授業公開を行う予定です。また、ほかの4校に関しましても、それぞれ校内研究に取り組んでおりますので、そちらのほうも年間に1回は各校へ呼びかけて、公開授業として取り組んでいくつもりです。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。本件について御質問等ございますでしょうか。

僕から聞いてよろしいですか。南郷中のね、内容について見せてもらって、説明も分かっているんですけど、最終的に分かる授業等々のところに目標値を掲げて、成果の最終的な行動変容は何か見られたんですかね。いわゆる学習のね、取り組み方だとか理解が深まったとか、そういうようなアンケート的なところは、まだとれてないのかな。

学校教育課指導主事) 南郷中学校のほうで取りまとめてくださっているところで、それをでき上がったら送ってくださることになっています。

教 育 長) まだまとめている最中ということですね。分かりました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして生涯学習課のほうから、第74回成人式についてお願いいたします。

生涯学習課長) それでは、成人式についてご報告いたします。日時なんですけど、令和4年1月10日の成人の日に行うこととしております。こちらペーパーのほうには祝賀会(未定)と書いてあるんですけども、実行委員の方と検討いたしまして、祝賀会のほうはなしということで決定しております。

それと、今年は祝賀会がなくなるかわりに、去年同様、記念品を作成するという形になっております。それと、これも去年と同じ形になるんですけども、福祉文化会館のホールのほうには新成人の方のみ、前までですとご家族の方とかも入れたんですけども、昨年と同様に新成人の方のみ入れる形とするということになっております。それと、式典のほうが中に入れたいご家族のために、今年度についてもやはりライブ配信のほうをやっていきたいというふうなところが決定

しているところです。

なお、対象の方には 11 月中に往復はがきで案内を出せる形となっております。あと、大変また申し訳ないんですけども、来賓の方は人数を絞らせていただきますので、教育委員の皆様も本年度も出席はなしというような形でお願いしたいと思っております。成人式については以上です。

教 育 長) ありがとうございます。成人式関係の報告ですが、何かございますでしょうか。よろしいですか。鈴木委員。

鈴 木 委 員) 全員に出すんだよね、記念品。欠席した人も出すの。

生涯学習課長) 取りに来ていただければ、お渡しするような形に考えております。

鈴 木 委 員) すみません、ありがとうございました。

教 育 長) よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、各課からの報告をこれにて終了いたします。

(その他)

教 育 長) 日程第 4 「その他」について議題とします。

ほかにございますでしょうか。鈴木委員、お願いいたします。

鈴 木 委 員) 中学校給食の進捗をちょっと教えてください。

教育総務課長) 中学校給食に関しては、これまで夏に行ったサウンディング調査に基づいて、暫定案として、小学校給食室を使った親子方式のコストの検討ができてませんでしたので、今それ、その金額の詳細を詰めています。この暫定案に係る金額が見えたと、その個々が暫定案として、町として採用可能なのかどうか、全庁的な議論がようやくできる状態になると思います。ですので、今月もしくは来月早々にはですね、そうした議論をし、できれば 12 月の町議会にその検討している結果といいますか、状況を報告し、というスケジュールでいきたいなど。一方で、PTAの連絡協議会があつたりしますので、町の今、そうした状況については、できるだけタイムリーに保護者の皆さんにも説明をしていきたいなというふうに思っています。以上です。

鈴 木 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) これもまた濱名課長にお願いするようになると思うけど、いじめの問題と働き方改革の問題というのは、このコロナの問題を見てもなかなか触れる機会はないんですけど、この前のテレビで、旭川中の中学生の凍死問題をやっていただけ、最初に川に飛び込んだケースがあつてね、教育委員会の答弁がね、なかなかいじ



めがあったと触れないんだよね。それはなぜかという、最初ごまかそうと思うから、そんなの誰が考えたっていじめがあったとしか思えない。やっぱりそういうのをなくしてしまうというのはね、非常に腹立たしいんですがね。これを認めないということが教育委員としていいのかなというのは、僕は理解できないけど、誰か責任とって辞めなきゃいけないぐらいの問題なんだろうと思うけどね。そここのところもう一回ね、いじめの問題をクローズアップさせる必要はないけども、教育長、部長にお願いするしかないんだけども、校長会、教頭会でもう一度念を押すと。できるだけ調整をしてほしいと。

それから、視察で行った学校で、校長・教頭がね、いじめなのかいじめじゃないのかというような答弁があってね、それが一番問題。刑法はね、疑わしきは罰せずなんだよ。ところが、このいじめ問題についてはね、疑わしきはいじめだと捉えて、管理職は働かなきゃ駄目。校長・教頭が、それはどっちなんだと迷っているようじゃ、対応する順序というかね、それをどう学校教育課に校長が伝えるのか、教育長に伝えるのかというルールもあるんだろうけど、もうちょっとはっきりとした答弁ができなきゃ、管理職の資格がないよ。

それからもう一つ。働き方改革についても、我々がいつも言うように、子どもを守る、僕の考え方は、子どもはもちろん一丁目一番地なんだけど、教職員も守らなきゃいけないというふうに私は考えているので、もう一回この働き方改革について、現状どういう状況なのか、働き方改革についても、もう一回教育長と部長にお願いしておきたいんですよ。前に教育長が、私が県の教育長たちが苦勞していろんな事案で何度も言わなきゃいけないと言われた。これはいじめの問題とね、この働き方改革の問題もね、常時粘り強く発言をしていかなきゃ駄目だ。そうしなければね、コロナの問題があると、そっちへずっと集中してしまうから、そうすると子どもを、教職員を守れないと。これはもう一回議題を取り上げていただいて、そのことの大切さをやってほしいし。先生の働き方改革、どの程度進んでいるのか先生に聞きたいんだけど。濱名も答えはないだろうと思いますのでね、いろいろやってはいるんだろうけど、もう一回点検をしてもらって、元へ戻らないようにしてもらえような方法をぜひ考えてほしいので、お願いしておきたいというふうに思います。

教 育 長) 学校教育課長、何かございますか。

学校教育課長) いじめのお話について、御指摘に関しては、本当にそのとおりと受け止めています。様々な学校での出来事を、もっとそれを早く報告してほしいという案件が、残念ながらあるのが現状です。こといじめに関しては、未然防止できるのが一番

なんですけれども、何か起きたときには即対応というところが基本になりますし、大原則にはなりますが、報告・連絡・相談が必須です。学校内での組織的な対応に加えて、教育委員会に話がすぐに報告され、連携を図らなければいけないところだと思います。そういった意味で言うと、学校にもう少し早く教育委員会にも一報を入れてほしかったということが直近でもございますので、これに関しては校長先生方にしっかりと再周知を図ってまいりたいと思います。正直、校長先生方が危機管理意識として高い意識をお持ちじゃないというふうな認識をせざるを得ない状況にもつながりかねないので、そこに関してはしっかりと指導をしていきたいというふうに思っています。

働き方改革に関しては、GIGAスクール構想で端末が入ったことによって、デジタル的にいくつか改善が図られている側面もございます。昨日、教育課題検討会議の中で、端末を活用しながら、保護者からの欠席連絡についてをデジタル化したとか、あるいはフォームに伝達事項を書いて、朝打をなくしましたとか、あるいは職員会議資料をペーパーレスにして、端末を持って、職員会議に参加し、時間を短縮している事例もありました。その短縮できた時間をどういうふうに使っていくのかとか、冒頭の妹尾さんのお話にもあったとおり、忙しいから見直しできてないのか、見直しをしていないから忙しいのかというところがないかどうか、しっかりと検証しながら学校の働き方改革を進めていく必要があると思います。そちらについても、私たちも支援できることを考えながら進めてまいりたいと思います。

鈴木委員) 学校長の意識が、いじめの問題について、どこまでどう報告しなきゃいけないか。校長・教頭は勘違いしているんだよね。濱名課長のほうが年は後輩になるんだけど、そこをはき違えてもらっちゃ困るんだよ。勘違いしてもらっちゃ困る。何となく後輩だというイメージが校長たちにあるのでね、なかなかそれは進まない。これは教育長に許可をもらって、各学校を回ってこようと思うけど、指導するという立場は、どっちにあるのかね。確かに行事関係は全部校長が決めるけど、そういう以外の部分については、教育委員会で決めたものをきちっと守らせるということがすごく大事なんで、個々の校長・教頭の技量の問題で、ちょっと差があるんじゃないかと。ただ発表すればいいというものじゃないんですよ。そういう点も踏まえてどういう対応しているのかが分かりづらくなってきているので、これは濱名課長か教育長にお願いしておきますので、ぜひ真剣にこの働き方改革も含めてやってほしいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

教育長) 2点についてのところは、もう鈴木委員が言っていたとおりですけど

も、学校をつかさどっている教育委員会としては、おっしゃるとおりで、指導主事全てとにかく校長を含めてですね、指導・助言をするという職でございますので、そこについてのところはしっかりとやらせていただきたいということ。それから、今お話があったような形で、校長会議のときには折よく出た話をしておくところですが、概念論としてのいわゆるいじめだったりとかというところは、とにかくこれはよくないものだとなんでも分かることなんですけれども、管理職としてそのときに具体的にどういう経路で何をどうしていくかということについての具体についても、今後しっかりとまたレクチャーをしながらですね、そこに漏れがあっては、変な話ですけれども、児童・生徒の命に関わることになる可能性が非常に高い問題ですので、そこには一切ミスは許されないということも含めて、また繰り返しレクチャーをさせていただきたいと思います。

それから、働き方改革についても、これもおっしゃるとおりでございますので、しっかりとしたところでタイムカードを入れていますのでね、その中のところでエビデンスがどうであるのかということの分析もさせていただきながら、先般も少しお話ししたところですが、学校にいる時間というものの、その時間の中のところで学校が大好きで、ずっと学校にいる先生というのが時折おるという話も前に差し上げましたが、それも違うんだよということも含めてですね、働き方改革、本人たちの精神的な部分を含めての健康像というのを上げていくという形の部分をこれから先も進めてまいろうと思いますし、必要に応じて具体的などころの物の考え方、それから働き方の具体についても、お示しをしていくような形を進めてまいろうというふうに思っております。

鈴木委員) よろしくお祈いします。

教育長) ほかにいかがでございますでしょうか。よろしいですか。

ないようでございますたら、主な行事予定について、教育部長のほうからお話をさせていただきます。よろしくお祈いいたします。

教育部長) それでは、主な行事予定について申し上げます。

11月22日、教育委員学校視察（長柄小学校）。

24日、同じく教育委員学校視察（南郷中学校）。

30日から町議会第4回定例会。

12月3日、定例校長会議及び小中一貫教育推進会議。

15日、定例教育委員会（予定）。

28日が仕事納め。

明けまして1月4日、仕事始め。

6日、定例校長会議及び小中一貫教育推進会議。

10日、第74回葉山町成人式となっております。

12月15日、定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育部長) ありがとうございます。それでは、15日、10時の予定ということで、よろしくお願いいたします。以上です。

教育長) それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。時刻は11時33分でございます。ありがとうございました。